

日本ペインクリニック学会誌投稿および日本ペインクリニック学会発表 における倫理規定

倫理規定（学会誌）

施行した研究（後ろ向き研究を含む）について、所属施設の倫理委員会またはこれに準じるものの承認を得たことおよび承認番号を本文中に明記してください。人を対象とした前向き研究では、個々の対象から書面による承諾を得たことを本文中に明記してください。症例報告でも、患者またはその家族から承諾を得たこと、もしくは所属施設の承認を得たことを記載してください。

倫理規定（学会発表）

- ・発表する研究内容および症例報告については、所属施設の倫理規定に準拠している。
- ・人を対象とした前向き研究では、個々の対象から書面による承諾を得ている。
- ・症例報告でも患者またはその家族から承諾を得ている、もしくは所属施設の承認を得ている。

細則

- 1) 学会発表に関する倫理規定については学会長が演題募集要項中に明示する。
- 2) 倫理規範に抵触しない発表（施設紹介等）については、上記規定に該当しない。
- 3) 発表論文または演題について、所属施設での倫理に関する審査が出来ない場合は、本学会倫理委員会による審査を行う。但し審査対象は日本ペインクリニック学会での発表演題および日本ペインクリニック学会誌への投稿論文に限る。

2013.7.改訂

2014.5.改訂